

国立大学法人上越教育大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

上越教育大学は、単科の教員養成大学として優れた実践力を備えた教員を養成するとともに、現職教員の研修を通じてその資質向上を図るという使命を果たすために、学長のリーダーシップの下、大学の持つ人的・物的資源を活用しつつ、学校現場、他大学、地域との連携協力を進めている。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、分離方式の初等教育実習や総合インターンシップ制度による実践的指導力の養成、大学院における臨床研究の在り方を含めた研究指導、マルチメディアを活用した授業支援システムの整備等の取組を行っている。

研究については、地域の学校や附属学校との共同研究の実施、その成果の学校現場や教員養成カリキュラムへの還元等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、大学院生と大学教員からなる支援チームによる地域の教育委員会と連携した学校支援プロジェクトの実施、これからの教育的人材に必要な国際的資質の育成を目指した「海外教育（特別）研究」及び「海外フィールド・スタディ」の開講等の取組を行っている。

業務運営については、大学院修士課程の定員充足に向け、臨床心理学コースの設置や長期履修学生制度による教育職員免許取得プログラムの導入等新たな教育ニーズに対応する取組を行った結果、成果をあげている。

一方、中期計画に掲げている教員人事の評価基準を定めることについて、平成16年度中に具体的な評価基準を検討したものの、学内合意が得られなかったことから、中期計画の達成に向けて、今後、計画的な対応が求められる。

財務内容については、光熱水量の節約に向けて、デマンド管理制御装置の活用による電力使用量の抑制、省エネルギー啓発のためのポスター掲示等を実施するとともに、管理的経費抑制のため請負契約一本化による節減等を行っている。

自己点検・評価については、大学としてのUI(University Identity)の確立に向け、マスコットキャラクターの選定、キャッチコピーの選考、学章及び学旗の規則の制定等を行っているほか、「大学憲章」の制定に向けて調整を行っており、今後、UIの確立に向けた計画的な取組が期待される。

2 項目別評価

I. 教育研究等の質の向上の状況

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 教育内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、5項目が「おおむね良好」、1項目が「不十分」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

した。

(4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 「中期計画に記載されていない措置等」について、学部において、実践的指導力を養成する取組として、分離方式の初等教育実習や総合インターンシップ制度を取り入れていることは、実践的指導力の育成が図られ、またその成果として、高い教員就職率として現れている点で、優れていると判断される。
- 中期計画で「教育に関する臨床研究に基づく研究指導を通じ、理論と実践のバランスのとれた能力の育成を図る」としていることについて、大学院において、実践的立場から臨床研究する研究プロジェクトの成果を授業科目「研究プロジェクト・セミナー」に反映させ、臨床研究の在り方を含めて学生に研究指導を行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「マルチメディアを活用した教材作成、授業支援システムを導入し、中期目標期間中の定着を図る」について、学生の主体的学習態度を涵養するための一つの方策であるマルチメディアを活用した学習方法が整備されていること、また、それが授業支援システムとしても活用され、教員に利用の定着が図られていることは、優れていると判断される。

(改善を要する点)

- 中期計画「履修科目・習得科目を適切に評価する方法に関し、GPA (Grade Point Average) システムの導入を検討し、平成 16 年度中に具体的方策を策定する」について、GPA システムをキャップ制と併せて新たに検討し直すことにとどまっており、十分に進捗しているとはいえないことから、改善することが望まれる。

(特色ある点)

- 中期計画で「教育委員会をはじめとする関係機関、学校教育現場の関係者との緊密な意見交換の場を設けるとともに、修了生、同窓生を含め、教育の成果・効果に関するアンケート調査を実施する」としていることについて、現職教員を派遣している教育委員会担当者を招聘して教育内容や大学への要望等の意見交換を行っているほか、卒業・修了生アンケート調査を実施していることは、それらを踏まえてカリキュラムの共通科目のあり方を見直している点で、特色ある取組であると判断される。
- 「中期計画に記載されていない措置等」について、大学院授業科目として「海外フ

「ワールド・スタディ」を開設していることは、着手したばかりでその効果及び成果については明らかではないものの、学校教員には必要な異文化理解マインドを育成するという点で、積極的に取り組まれており、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「臨床に関わる科目を一定単位必修とする」について、学部・大学院において臨床にかかわる科目の一定単位を選択必修又は必修とすることは、教員養成大学として必要な臨床研究を取り入れ、学校現場における総合的な指導力の育成に努めている点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教師としてのキャリア開発を促進し、プロフェッショナルな教職意識をもった人材を育成するため、附属学校の活用を含む『変化に対応できる教員を養成するキャリア開発プログラム』（仮称）の具体的計画を策定し、中期目標期間中に定着させる」について、附属学校を活用して教育実習プランを中心に体系化した各取組を『教職キャリア教育による実践的指導力の育成』としてまとめたこと、また教育実習ルーブリック（学習目標となる具体的な評価基準）の原案を策定し、附属学校を含む実習校及び大学においてその評価を実施していることは、それぞれ教員の実践力養成、学生の内省的評価の一層の深化を促すという点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画で「学生の全員がノートパソコンを所持することについても検討する」としていることについて、全学生にノートパソコンを所持させ、その使用環境を整備したことは、情報ネットワークを活用した学習を可能にするという点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「生活相談、就職支援を総合的に実施する学生支援室を設置し、関係情報の収集、分析、提供、相談機能の強化・充実を図る」について、学生支援関係部署を「キャンパスライフ・スクエア」として集約配置したことは、学生サポートの機能性・利便性を高めた点で、特色ある取組であると判断される。

(II) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

【判断理由】 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている

具体的な目標（1項目）が「良好」であり、この結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「教育に関する臨床研究を、学校の教育現場との知的・人的資源のダイナミックな循環の中に位置づけ、その成果を教員養成カリキュラムや学校教育現場における教育実践に還元する。このため、附属学校での教育実践や研究会を活用した機会の設定や、出版・講演・講習会等の対外事業に対する支援策を講ずる」について、子どもたちの学習活動に直接フィードバックできる開発研究を目指した地域の学校や附属学校との共同研究を実施し、その成果を多様な活動・事業を通して積極的に発信することによって学校現場への還元を図っていること、また、教員養成カリキュラムにもそれらの成果の還元を図っていることは、優れていると判断される。

(III) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「おおむね良好」であることから判断した。

ら判断した。

3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「地域の学校教員に対する学校コンサルテーション事業を組織的かつ積極的に推進する」について、「学校支援プロジェクト」として、大学院生と大学教員からなる26の支援チームを編成し、地域の教育委員会と連携を保ちながら学校支援活動を行い、地域貢献に供したことは、優れていると判断される。
- 「中期計画に記載されていない措置等」について、新潟県中越地域を中心に発生した大規模災害に際して、大学組織として災害復旧活動に協力したことは、大学が関与しつつ、学生・教職員が一体となって小中学校への学習支援活動を行い、教員養成大学としての特色を生かしながら地域貢献した点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画で「国際交流推進後援会と連携し、国際交流推進室における留学生の学習、生活支援に関する機能・事業の充実を図る。学生のニーズも踏まえ、英語圏への留学機会の確保と、キャンパスの国際化を進め、これからの教育的人材に求められる国際的資質の育成を図る」としていることについて、これからの教育的人材に必要な国際的資質を育成するために、学部・大学院に「海外教育（特別）研究」を開講したこと、及び大学院授業科目として「海外フィールド・スタディ」を平成19年度から開設したことは、受講した学生がどのような教育的人材として社会・学校現場から評価されるかについての成果はまだ明らかではないものの、「多文化共生社会」について造詣の深い人材育成に努めている点で、特色ある取組であると判断される。

(2) 附属学校に関する目標

上越教育大学附属学校は、教育に関する臨床研究を推進するため、大学と附属学校間での実践的なパートナーシップの確立を目指している。さらに、研究の成果を教育実践に還元することを大きな目標としており、附属幼稚園、小学校、中学校の各研究会において、大学教員、教育委員会関係者、公立学校教員等の参画を得て、学校カリキュラムや教育実践に対して問題提起を行っている。

平成16～19年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 附属幼稚園の幼児教育研究会において、指導者として大学教員、他大学教員、教育委員会関係者に、研究助言者として公私立幼稚園教員に、それぞれ委嘱し、「個の育ち合いをみつめる」等をテーマに研究を行っている。また、小学校との連携・接続を意識して教育課程の開発に努め、幼児・児童間交流に取り組み、その成果を幼児教育研究会、研究紀要ウェブサイト等で発信している。

- 附属中学校の教育研究協議会において、指導者として大学教員、教育委員会関係者に、協力者として公立中学校教員に、それぞれ委嘱し、「切実感を高めながら学び続ける生徒の育成」等をテーマに研究を行っている。また、既存の教科と総合的な学習の時間を一体化した「総合社会科」、「科学技術科」等の新教科を複数新設し、新たな教育課程の研究開発を行っている。研究成果は、研究紀要及び授業公開の形で公開され、冊子に取りまとめられ、関係機関に配付されている。

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 平成 16 年度から学長が電子メールで全教職員に大学運営に係る情報等を発信しているほか、平成 17 年度から全教職員が参画できる電子会議システム「学内フォーラム」を構築し、運用を開始するなど、学長と構成員との円滑な意思疎通を図る取組がなされ、教職員一体の組織運営となるよう努めている。
- 大学院修士課程の定員充足に向け、学長のリーダーシップの下、新たな教育ニーズに対応する取組として、臨床心理学コースの設置、長期履修学生制度による教育職員免許取得プログラムの導入、理科野外観察指導者養成部門・小学校英語教育部門・学校ヘルスケア分野の新設等を行った結果、平成 19 年度の定員充足率は 108 %（対平成 16 年度比 34 %増）となっている。
- 大学院学校教育研究科について、教員養成と現職教員研修のパワーアップ等を目的として、近隣の信州大学、新潟大学及び富山大学と連携・協力を努めている。
- 助教の任期制導入や現職公立学校教員、公立学校退職校長、大学教員退職者等を任期付きで採用する特任教員制度の整備を行い、教員の流動性向上に努めている。
- 大学教員人事に関する基本方針を定め、女性教員の割合は社団法人国立大学協会が示している 20 %を下回らないように努めることとし、女性教員の公募の際には「男女共同参画基本法」の趣旨に基づき選考を行う」旨明記した結果、平成 19 年度における女性教員の人数は 32 名（対平成 15 年度比 5 名増）、割合は 21.3 %（対平成 15 年度比 4.4 %増）となっている。
- 平成 18 年度に「係」を統廃合し、一定業務を包括した「チーム」に編成替えを行い、41 係体制から 16 チーム体制に再編するなど、事務組織の見直しを行い、事務等の効率化・合理化に取り組んでいる。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

【法人による自己評価と評価委員会の評価が異なる事項】

- 中期計画【8】「教員人事では、シンプルで明確な基準によって管理し、その基準は公開を原則とし、公開しうる業績等のデータによって評価する。研究業績によって基準を定め、教育・研究指導の実績を重視した評価を行うことを基本とし、具体的な評価基準を平成 16 年度中に定める。また、事務系職員の評価については、企画立案、管理・運営、学生サービス、研究支援等の職種に応じ、「業績評価・目標管理」など、

民間の手法を参考に、適切に実施する。」(実績報告書 12 頁)については、教員の人事評価に関して、平成 16 年度中に具体的な評価基準を検討したものの、学内合意は得られず、平成 19 年 3 月の試行評価を行うまで、評価基準の承認がなされていなかったことから、中期計画を十分には実施していないものと認められる。

【評定】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(理由) 中期計画の記載 16 事項中 15 事項が「中期計画を十分に実施している」と認められるが、1 事項について「中期計画を十分には実施していない」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 光熱水量の節約に向けて、冷房期間の短縮、デマンド管理制御装置の活用による電力使用量の抑制、省エネルギー啓発のためのポスター掲示、電子メールによる節電の呼びかけ等を実施するとともに、管理的経費抑制のため、資源ゴミの分別回収及び請負契約一本化による節減を行っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16 ～ 19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 大学としての UI (University Identity) の確立に向け、マスコットキャラクターの選定、キャッチコピーの選考、学章及び学旗の規則の制定等を行っているほか、「大学憲章」についても制定に向けて調整を行っており、今後、UI の確立に向けた計画的な取組が

期待される。

- 平成 19 年度より新たな情報発信として、上越地域の民間 FM 放送において、教員が自らの研究内容等についてわかりやすく説明する番組「ゼミのあいまに」を週 1 回合計 51 回放送し、情報公開を積極的に推進している。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 3 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 施設の経年劣化状況等の把握、安全性の確保及び施設の有効活用を目的として、山屋敷地区の実験・実習室、研究室、講義室等及び西城地区の学校教育総合研究センターの施設・設備の状況について調査を行い、現況写真を含んだ施設カルテを 526 件整備し、ファシリティ・マネジメントのデータベースを構築している。このデータベースを活用し、施設の有効活用を推進している。
- 研究費の不正使用防止のため、研究費不正使用防止規程を定め、研究費の事務処理手続きに関する学内外からの相談窓口の設置等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 4 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

